

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHIDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 グループ経営管理本部長兼CFO 松岡 秀人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 グループ経営管理本部長兼CFO 松岡 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	58,656	59,497	115,525
経常利益	(百万円)	1,528	2,138	2,292
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,299	1,905	4,089
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,318	2,051	4,171
純資産額	(百万円)	8,518	10,385	11,371
総資産額	(百万円)	34,809	30,909	33,159
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.58	41.75	102.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	23.73	34.84	74.39
自己資本比率	(%)	24.5	33.6	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,436	2,190	4,120
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	658	1,290	4,327
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,188	4,374	4,002
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,795	6,124	7,007

回次		第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.25	19.24

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であったシダックス中伊豆ワイナリーヒルズ(株)の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、2022年10月25日付で適時開示いたしました「その他の関係会社の異動および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ(オイシックス・ラ・大地株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果)」のとおり、オイシックス・ラ・大地株式会社は、2022年10月31日付でその他の関係会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化社会が及ぼす人手不足等の社会課題の蓄積や断続的な新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化への対応が求められるなど、大きな変革期を迎えています。

このような環境の中、当社グループでは、2023年3月期より、新たな経営理念体系「ミッション（Mission）、ビジョン（Vision）、バリュー（Value）」を策定いたしました。そして、「未来の子供たちのために、より良い社会づくりの視点で、人々と共に「安心」「安全」「笑顔」の日々をつくる。」をミッションとして掲げ、更なる成長を見据えた2025年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画「Re-Growth 2025」を策定し、大きな目標に向け再スタートを切っております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、経済社会活動の正常化が進みウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、依然として続く原材料価格の高騰に加え、これまでの数倍規模となった第7波（オミクロン株）の影響を受けたものの、コロナ禍における効率的な運営ノウハウを活かしたオペレーションを実施したほか、積極的なクロスセルによる営業展開も奏功するなど好調に推移し、引き続き増収増益を達成いたしました。

当第2四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比増減	前年同期比
売上高	58,656	59,497	841	101.4%
営業利益	1,482	2,383	900	160.7%
経常利益	1,528	2,138	610	139.9%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,299	1,905	606	146.7%

セグメントの業績は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	売上高			営業利益		
	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比
フードサービス事業	25,958	913	96.6%	1,122	251	81.7%
車両運行サービス事業	11,619	804	107.4%	1,138	191	120.3%
社会サービス事業	20,622	1,874	110.0%	1,354	467	152.8%
その他	1,568	1,262	55.4%	134	271	-
消去・全社費用	270	337	-	1,366	220	-
合計	59,497	841	101.4%	2,383	900	160.7%

### <フードサービス事業>

大手同業他社との競争激化や原材料価格の高騰、店舗における慢性的な人員不足に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

社員食堂を中心とするコントラクトフードサービス部門では、オフィス、工場セグメント店舗を中心に喫食数は戻りつつある一方で、リモートワーク等の政府が推奨する「新しい生活様式」に沿った新しい働き方を取り入れる契約先も多く、職場における食事提供についても新しいサービスに対する期待が高まってきております。このような中、食事提供サービスや在宅勤務等の増加によって減少した食数に対応したローコストオペレーションモデルを構築し、積極的に提案活動を行ってまいりました。

病院・高齢者施設・保育給食を中心とするメディカルフードサービス部門では、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード」の提供に加え、有事に備えた冷凍弁当の保管など、「新しい生活様式」に対応した「新しい食事の提案」をお客様が置かれている環境に合わせて行い、お客様満足度の向上に努めたほか、完全調理品（料理まで完成させた食品）の強化に向けた活動を推進してまいりました。

これらの取り組みに加えて、原材料価格高騰への対策や営業効率を意識した新規契約の獲得に注力した結果、売上高は前期並みで推移いたしました。営業利益は、第7波の影響による一時的な労務コストの増加等により減益となりました。

### <車両運行サービス事業>

民間法人においては、ノンコア業務をアウトソーシングする流れが継続しており、特に車両運行管理業務については、役員送迎車や社員送迎バス等がその対象となっております。また、地方自治体においては財政再建と地域活性化のため、新たな交通体系の整備や学校統廃合におけるスクールバス需要等のニーズが高まっております。このようにアウトソーシングの潮流に変化はない一方で、足元では大きく回復傾向が見られるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動の縮小、役員送迎車における稼働時間及び日数の減少や施設休業に伴う送迎バスの運休等が発生しているほか、原価増加要因となる燃料単価の上昇やインバウンド需要の低迷が継続しております。

このような環境のもと、役員車両部門及び一般車両部門においては、新たな通勤手段としての車両利用、社員送迎バス等においても「密」を避けるための増便を提案するなど、需要開拓に努めたほか、安定収益が見込める公共法人への営業活動の強化として、クロスセル営業の推進やデマンドシステム及びスクールバスの提案に注力いたしました。また、Webプロモーション及び営業体制の強化を図ったことにより、期中スタートを含む新規受注の獲得に繋がるなど着実に成果が表れております。

旅客運送部門においては、観光需要の本格的回復までの期間を見据え、工場や倉庫に勤務する社員送迎やスクールバスといった定期契約に基づく運行へと切り替えを進めるとともに、地方自治体に対してデマンドバスを含めた地方交通体系の提案を行うなど、引き続き売上構造の安定化を図ってまいりました。

これらの結果、順調な新規増車の立ち上がりに加え、経済活動の再開により運行時間延長や休日運行による稼働も順調に回復するなど、増収増益を達成いたしました。

### <社会サービス事業>

政府が掲げる「地方創生」政策はコロナ禍の影響下においても継続しており、地方自治体においては財政健全化と地域活性化のため、自治体が提供するサービスを民間に委託するニーズは高まっております。さらに、住民サービスの効率的な運用を目指した施設の統合が進められるとともに、少子高齢化による行政サービスのコストアップと人手不足が、行政サービスのアウトソーシング市場を確実に伸長させる要因となっております。

このような環境のもと、成長ドライバーとして特に力を入れている学童保育・児童館・子育て支援受託業務においては、多様化する子育てニーズに応えるべく、培ってきたノウハウを活かしたコンテンツ開発に注力し、全国の自治体からの新規案件受託数は前年同期比で177箇所増加いたしました。そして、施設管理・図書館運営及び学校給食受託業務においても、2022年9月に岡山県玉野市に新たにオープンした「玉野市立学校給食センター」の受託運営を開始するなど、多くの自治体からの案件を受託し、立ち上げ後の運営も堅調に推移しております。また、コロナ禍によるレジャー・観光などの一部施設における利用者数の減少や休業等の影響は残るものの回復基調で推移したほか、ワクチン集団接種の会場運営等の受託業務の獲得に加え、効率的なコストコントロールによる収益性の改善を図った結果、売上高・営業利益ともに二桁成長を遂げるなど好調に推移いたしました。

## ( ESGとSDGsへの取り組み )

当社グループは、環境 ( Environment )、社会 ( Social )、統治 ( Governance ) のESGに関する様々なステークホルダーの要請に対応し、かつDX ( Digital Transformation ) を活かした経営改革・事業改革を実践するために、地球環境対応、労働と人権に配慮した働き方改革・お客様満足度向上・地域社会への貢献といった社会課題やガバナンスへの対応などを進めてきております。2021年10月には取締役会に直属するSDGs委員会を設立し、経営理念、経営目標、経営戦略の達成のために事業活動を通してSDGsの達成に寄与することを目指しております。

2022年5月のSDGs委員会において、SDGs経営方針を“『未来の子供たちのために、より良い社会づくりの視点で、人々と共に「安心」「安全」「笑顔」の日々をつくる。』というミッションのもと、社員エンゲージメントへの投資により生産性を高めてその成果を還元し、顧客・パートナー企業との協創でイノベーションを進める、というアプローチで、社会価値と経済価値が好循環するCSV ( Creating Shared Value : 共通価値の創造 ) を目指します。”といたしました。また、2022年9月に開示した統合報告書においても、SDGs経営の推進を説明しております。

当社グループの事業は、社員が生み出す、安心、安全、そして笑顔などの「価値」をお客様や取引先様へ提供することで幸せを育む事業であり、ジェンダー平等や多様性に配慮した社員一人ひとりの可能性を育み、「人を育み、幸せを最大化する社会課題解決企業」として持続可能な社会づくりに貢献してきております。

当社グループは、事業活動を通じて競争優位性を確立し、事業基盤を強化するとともに、人や社会、環境、そして株主に広く還元をしております。

## ( ESG/SDGsに関する主な活動事例 )

コントラクトフードサービス部門では、厚生労働省が栄養課題に産官学で取り組むために設立した「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」(以下:本イニシアチブ)に、2022年7月より給食企業として初めて参画しました。本イニシアチブは、「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等が連携して、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開するものです。コントラクトフードサービス部門は、給食を受託する社員食堂や学生食堂などを通じて、多くの消費者と接点がある事業を行っているため、この度参画することとなりました。本イニシアチブへの参画により、正しい健康情報発信を積極的に行うことで、食環境整備の取り組みをさらに推進してまいります。

現在、国内において、路線バス事業者の撤退や運転士不足により、多くの自治体で交通空白地帯が存在しており、免許返納後の高齢者の移動手段の維持・確保など公共交通の重要性が高まっております。全国の民間企業の役員車、および自治体の公用車、貸切バス等の車両運行および管理を行っている車両運行サービス事業では、2022年8月1日から2023年3月31日まで千葉県君津市小糸(こいと)地区において、スクールバスの日中の空き時間を市民の皆様の移動手段の一助となる予約型乗合バス(以下:デマンドバス)として活用する併用実証実験を開始いたしました。既に2019年4月より運行受託している周東(すとう)中学校のスクールバスの空き時間(9時~15時)を利用して、週3日(月・水・金)、地区内60カ所の共通乗降場所で自由に乗降できるデマンドバス(名称:こいとバス、14名乗り)として運用する方法になります。また、各利用者様の予約状況から、複数の利用者様を乗車、かつ最適の運行ルートを導き出すことで、CO2削減等による環境負荷の低減、およびスクールバスを運転する運転サービス士の空き時間の運業務創出につなげてまいります。

当社グループの特例子会社であるシダックスオフィスパートナー株式会社(以下:SOP)は、2022年9月に「令和4年度障害者雇用職場改善好事例募集」(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)において、優秀賞を受賞いたしました。なお、SOPが同コンテストで受賞するのは2016年最優秀賞、2020年奨励賞を含めて通算3回目となります。

当社グループはこれからも、事業活動を通じたSDGsの活用により、お客様及び取引先様とのパートナーシップを強化し、健康、持続可能なまちづくり、カーボンニュートラルへの挑戦、働き方改革など持続可能な成長を目指してまいります。

## ( 健康経営への取り組み )

当社は、社内の健康経営を推進するべく、従業員の健康維持・増進を支える部署横断型の「健康経営推進プロジェクト」を設置し、2022年3月に「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に2年連続で選定されております。当社は、財産は「人」であると考え、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、異なる個性や能力を持った「人」が活躍できるダイバーシティ経営を推進しており、新型コロナウイルス感染症との共存する社会への移行が進む中、従業員が安心して働けるよう、保育園・小学校等の臨時休業や自身のコロナ感染に伴う休暇取得支援制度も積極的に実施しております。また、健康診断受診率の向上やストレスチェックの推進など従業員の健康・維持増進に強く働きかけております。

当社グループは、今後も「人」を重要視した経営を続けていくとともに、すべての従業員が働き甲斐があり、かつ安心して働ける環境整備に継続して努めてまいります。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,250百万円減少し30,909百万円（前連結会計年度末比6.8%減）となりました。流動資産においては、574百万円減少し21,985百万円となりました。これは主に、現金及び預金が883百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が341百万円増加したことによります。固定資産においては、1,675百万円減少し8,923百万円となりました。これは主に、有形固定資産が1,017百万円減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,263百万円減少し20,523百万円（前連結会計年度末比5.8%減）となりました。流動負債においては、3,869百万円減少し17,532百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が3,672百万円減少したことによります。固定負債においては、2,605百万円増加し2,990百万円となりました。これは主に、長期借入金が2,625百万円増加したことによります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ986百万円減少し10,385百万円（前連結会計年度末比8.7%減）となりました。これは主に、株主資本が1,132百万円減少したことによります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント減少し33.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ883百万円減少し6,124百万円（前連結会計年度末比12.6%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、2,190百万円の資金増加（前年同四半期は4,436百万円の資金減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が2,313百万円計上された一方で、未払金の減少額が405百万円、売上債権の増加額が366百万円、未払消費税等の減少額が275百万円あったことによります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、1,290百万円の資金増加（前年同四半期は658百万円の資金増加）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が1,118百万円あったことによります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、4,374百万円の資金減少（前年同四半期は1,188百万円の資金減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が4,500百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が5,547百万円、自己株式の取得による支出が2,557百万円、配当金の支払額が517百万円あったことによります。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
B種優先株式	4,000
C種優先株式	2,500
D種優先株式	40,000,000
計	140,000,250

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,722,121	55,722,121	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)1 単元株式数100株
計	55,722,121	55,722,121	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、当社定款第11条の14の規定に基づき、C種優先株式の全部を取得し、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき、消却を行うことを決議し、2022年7月1日付で発行済みのC種優先株式2,500株を取得し、同日、取得したC種優先株式2,500株を消却いたしました。
- 当社は、2022年7月22日にユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital PartnersIV(F), L.P.により取得請求権が行使されたことに伴い、当社のB種優先株式の全部を取得しその対価として普通株式を発行いたしました。それに伴い、当社は2022年8月8日開催の取締役会において、継続保有する必要がないことを理由として会社法第178条の規定に基づく自己株式(B種優先株式)の消却を決議し、同日付で消却いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年7月1日 (注)1	2,500	40,933,162	-	100	-	613
2022年7月22日 (注)2	14,792,959	55,726,121	-	100	-	613
2022年8月8日 (注)3	4,000	55,722,121	-	100	-	613

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 2022年7月22日にB種優先株式の転換により発行済株式総数が14,792,959株増加しております。

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町4番1号	12,230,079	22.34
志太ホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニ ビジネスコート10階	12,016,774	21.95
UNISON CAPITAL PARTNERS (F). L.P. (常任代理人三田証券株式会社)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	2,562,880	4.68
株式会社シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	1,777,800	3.25
志太 勤一	東京都渋谷区	1,225,856	2.24
志太 勤	東京都調布市	1,203,332	2.20
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー)	1,183,200	2.16
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	906,149	1.66
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	840,500	1.54
エスディーアイ株式会社	東京都中央区銀座二丁目8番9号	820,000	1.50
計	-	34,766,570	63.51

(注) 1 上記の他、当社保有の自己株式980,342株があります。

2 ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUNISON CAPITAL PARTNERS (F). L.P.は、2022年10月24日に成立したオイシックス・ラ・大地株式会社による当社株式に対する公開買付けに応募し、当社株式を譲渡したことにより、主要株主ではなくなっております。この株式譲渡に伴い、オイシックス・ラ・大地株式会社が新たに筆頭株主となっております。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	980,300	-	(注) 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	54,716,200	547,162	(注) 単元株式数100株
単元未満株式	25,621	-	(注)
発行済株式総数	55,722,121	-	-
総株主の議決権	-	547,162	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シダックス㈱	東京都調布市調布ヶ丘 三丁目6番地3	980,300	-	980,300	1.76
計	-	980,300	-	980,300	1.76

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権8個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
- 2 当第2四半期会計期間末日現在における所有自己株式は、980,342株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.76%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,134	6,250
受取手形及び売掛金	13,360	13,701
商品及び製品	516	606
原材料及び貯蔵品	661	677
その他	901	762
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	22,560	21,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,111	352
その他(純額)	959	701
有形固定資産合計	2,071	1,053
無形固定資産		
のれん	839	755
その他	380	342
無形固定資産合計	1,220	1,098
投資その他の資産		
関係会社株式	75	75
敷金及び保証金	1,081	846
繰延税金資産	4,831	4,718
その他	1,400	1,203
貸倒引当金	82	72
投資その他の資産合計	7,307	6,771
固定資産合計	10,598	8,923
資産合計	33,159	30,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,621	4,700
1年内返済予定の長期借入金	5,172	1,500
未払金	1,212	927
未払費用	6,086	6,143
未払法人税等	293	309
未払消費税等	1,603	1,328
役員賞与引当金	134	63
賞与引当金	1,530	1,468
撤退費用等引当金	19	19
その他	728	1,071
流動負債合計	21,402	17,532
固定負債		
長期借入金	-	2,625
資産除去債務	203	220
その他	181	145
固定負債合計	385	2,990
負債合計	21,787	20,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	13,588	10,521
利益剰余金	2,148	242
自己株式	438	408
株主資本合計	11,102	9,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	26
為替換算調整勘定	241	388
その他の包括利益累計額合計	269	414
純資産合計	11,371	10,385
負債純資産合計	33,159	30,909

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	58,656	59,497
売上原価	51,078	51,123
売上総利益	7,577	8,374
販売費及び一般管理費	6,095	5,991
営業利益	1,482	2,383
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	5	6
団体定期配当金	156	158
会費収入	15	11
その他	15	15
営業外収益合計	197	192
営業外費用		
支払利息	77	39
シンジケートローン手数料	57	244
為替差損	4	130
その他	12	22
営業外費用合計	152	437
経常利益	1,528	2,138
特別利益		
固定資産売却益	0	59
助成金収入	105	53
債務免除益	-	102
関係会社株式売却益	-	14
その他	20	-
特別利益合計	125	230
特別損失		
固定資産売却損	93	5
支払補償金	19	-
投資有価証券評価損	-	49
その他	9	0
特別損失合計	122	55
税金等調整前四半期純利益	1,531	2,313
法人税、住民税及び事業税	231	294
法人税等調整額	1	113
法人税等合計	232	408
四半期純利益	1,299	1,905
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,299	1,905

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,299	1,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	1
為替換算調整勘定	8	147
その他の包括利益合計	19	145
四半期包括利益	1,318	2,051
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,318	2,051

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,531	2,313
減価償却費	303	154
のれん償却額及び負ののれん償却額	83	83
賞与引当金の増減額(は減少)	38	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	10
株主優待引当金の増減額(は減少)	91	-
撤退費用等引当金の増減額(は減少)	24	-
受取利息及び受取配当金	9	7
支払利息	77	39
支払補償金	19	-
シンジケートローン手数料	57	244
関係会社株式売却損益(は益)	-	14
投資有価証券評価損益(は益)	-	49
固定資産売却損益(は益)	93	53
助成金収入	105	53
売上債権の増減額(は増加)	1,369	366
棚卸資産の増減額(は増加)	20	159
未収入金の増減額(は増加)	45	79
仕入債務の増減額(は減少)	209	93
未払消費税等の増減額(は減少)	1,555	275
未払金の増減額(は減少)	3,389	405
未払費用の増減額(は減少)	62	85
預り金の増減額(は減少)	68	64
その他	208	610
小計	4,214	2,418
利息及び配当金の受取額	7	11
利息の支払額	83	39
助成金の受取額	105	53
支払補償金の支払額	43	-
法人税等の支払額	207	253
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,436	2,190

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金及び拘束性預金の預入による支出	91	91
定期預金及び拘束性預金の払戻による収入	91	91
有形固定資産の取得による支出	109	102
有形固定資産の売却による収入	509	1,118
無形固定資産の取得による支出	32	23
資産除去債務の履行による支出	24	25
投資有価証券の取得による支出	1	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	8
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	31	14
投資不動産の売却による収入	-	153
敷金及び保証金の差入による支出	20	32
敷金及び保証金の回収による収入	148	234
保険積立金の解約による収入	194	-
その他	36	36
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>658</b>	<b>1,290</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	-
リース債務の返済による支出	10	6
長期借入れによる収入	-	4,500
長期借入金の返済による支出	1,285	5,547
アレンジメントフィー等の支払額	60	245
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	12	-
配当金の支払額	320	517
自己株式の取得による支出	0	2,557
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,188</b>	<b>4,374</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,959	883
現金及び現金同等物の期首残高	10,754	7,007
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,795	6,124



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であったシダックス中伊豆ワイナリーヒルズ(株)の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性等の判断・評価にあたり、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響について、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、その後の感染拡大や緊急事態宣言の再発出による営業活動の停滞などにより、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社グループは、複数の金融機関との間で90億円(うち45億円はコミットメントライン)のシンジケートローン契約を締結しており、以下のとおり財務制限条項が付されております。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額から25億を差し引いた金額、又は直近の事業年度末日(但し、2023年3月期末日以降の事業年度末日とする。)における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料	2,494百万円	2,432百万円
退職給付費用	30百万円	28百万円
賞与引当金繰入額	532百万円	494百万円
役員賞与引当金繰入額	68百万円	63百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	3百万円
のれん償却額	83百万円	83百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	5,922百万円	6,250百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	126百万円	126百万円
現金及び現金同等物	5,795百万円	6,124百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 取締役会	B種優先株式	120	30,000.00	2021年3月31日	2021年5月28日	資本剰余金
	C種優先株式	200	80,000.00	2021年3月31日	2021年5月28日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月31日 取締役会	普通株式	199	5.00	2022年3月31日	2022年6月10日	資本剰余金
	B種優先株式	120	30,000.00	2022年3月31日	2022年6月1日	資本剰余金
	C種優先株式	200	80,000.00	2022年3月31日	2022年6月1日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月31日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月1日付で発行済みのC種優先株式2,500株を取得し、同日、取得したC種優先株式2,500株を消却いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が2,557百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	フードサービス事業	車両運行サービス事業	社会サービス事業	計		
売上高						
コントラクトフードサービス	10,779	-	-	10,779	-	10,779
メディカルフードサービス	15,375	-	-	15,375	-	15,375
役員車両管理	-	4,712	-	4,712	-	4,712
一般車両管理	-	4,322	-	4,322	-	4,322
旅客運送	-	1,744	-	1,744	-	1,744
社会サービス	-	-	5,741	5,741	-	5,741
学童保育	-	-	6,667	6,667	-	6,667
学校給食	-	-	6,307	6,307	-	6,307
その他	704	-	-	704	2,145	2,850
顧客との契約から生じる収益	26,859	10,779	18,715	56,354	2,145	58,500
その他の収益(注)2	-	-	-	-	156	156
外部顧客への売上高	26,859	10,779	18,715	56,354	2,301	58,656
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	35	32	79	528	608
計	26,871	10,814	18,748	56,434	2,830	59,265
セグメント利益	1,373	946	886	3,206	137	3,069

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内におけるスペシャリティレストラン事業の運営等を含んでおります。

2 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,206
「その他」の区分利益又は損失( )	137
セグメント間取引消去	108
全社費用(注)	1,478
四半期連結損益計算書の営業利益	1,482

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	フードサービス事業	車両運行サービス事業	社会サービス事業	計		
売上高						
コントラクトフードサービス	10,213	-	-	10,213	-	10,213
メディカルフードサービス	15,437	-	-	15,437	-	15,437
役員車両管理	-	5,012	-	5,012	-	5,012
一般車両管理	-	4,807	-	4,807	-	4,807
旅客運送	-	1,768	-	1,768	-	1,768
社会サービス	-	-	6,211	6,211	-	6,211
学童保育	-	-	7,778	7,778	-	7,778
学校給食	-	-	6,607	6,607	-	6,607
その他	304	-	-	304	1,280	1,585
顧客との契約から生じる収益	25,955	11,588	20,598	58,141	1,280	59,422
その他の収益(注) 2	-	-	-	-	75	75
外部顧客への売上高	25,955	11,588	20,598	58,141	1,355	59,497
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	31	24	58	212	270
計	25,958	11,619	20,622	58,200	1,568	59,768
セグメント利益	1,122	1,138	1,354	3,615	134	3,749

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内におけるスペシャリティーレストラン事業の運営等を含んでおります。

2 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）」に基づく収益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,615
「その他」の区分利益	134
セグメント間取引消去	78
全社費用(注)	1,287
四半期連結損益計算書の営業利益	2,383

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円58銭	41円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,299	1,905
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,299	1,905
普通株式の期中平均株式数(株)	39,876,390	45,644,594
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円73銭	34円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,874,995	9,053,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

シダックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 智昭  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。